

通知カードについて

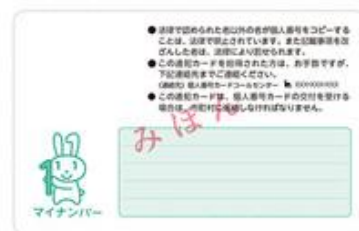
平成 27 年 11 月以降順次、住民票の住所に 12 桁の個人番号をお知らせするための「通知カード」が、世帯ごとにまとめて簡易書留により、地方公共団体情報システム機構（総務省の関係団体）から郵送されています。

- ・通知カードは、紙製のカードです。
 - ・券面には住所、氏名、生年月日、性別、12 桁の個人番号が記載されています。
 - ・通知カードは、行政機関の窓口等で個人番号の提供を求められた際にのみ、提示してください。
- * 本人確認のためには、別途運転免許証やパスポートなどの提示が必要です。

(通知カードイメージ)



【おもて面】



【うら面】

「通知カード」(法務省) (http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/02.html)

を加工して作成

通知カードについての詳細・・・

[マイナンバーカード総合サイト \(外部サイトへリンク\)](#)